

公益社団法人日本仲裁人協会

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1丁目1-3 日本弁護士連合会内
電話 +81-3-3580-9870 Facsimile +81-3-3580-9851

日本仲裁人協会：研究講座のご案内（令和6年1月）

Japan Association of Arbitrators, Research Section: January 17 Meeting
~Dispute Resolution Procedures for Freelancers ~ Language: Japanese)

日本仲裁人協会 会員 各位

日本仲裁人協会事務局（日弁連業務第二課）

TEL：03-3580-9870/FAX：03-3580-9851

下記の通り研究講座のご案内を申し上げます。Zoom リンク送付の都合上、令和6年1月15日（月）までに参加申込みをお願い致します。

記

フリーランス・トラブル110番について
（会員対象行事）

日時：令和6年1月17日（水）18:15～20:00

（通常よりも15分後ろ倒しの開始となります。）

場所：Zoom+会場（弁護士会館1703会議室）でのハイブリッド形式での開催

※以下のリンクからご登録いただいた方全員に、Zoomのリンクをお送りいたします。

※会場での参加人数を事前に把握させていただくため、会場でのご参加を希望される場合は、以下のリンクからご登録いただく際に、「会場での参加を希望する。」を選択ください。

報告者：國本 大貴先生（新堂・松村法律事務所 弁護士 / 第二東京弁護士会 業務支援室嘱託弁護士（仲裁センター運営委員会担当））

内容：第二東京弁護士会は、厚生労働省より委託を受け、「フリーランス・トラブル110番」事業（フリーランスの契約トラブル等について、弁護士への相談から解決までワンストップで行う事業）を行っている。同事業における紛争解決手段として、ADRが活用されており、年間申立件数は170件を超える。本報告では、同事業のADRフェーズの運用実務を紹介するとともに、その実務上の課題、対応策、今後の展望について報告する。

Zoom リンク送付の都合上、参加申し込みは、

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf9iFH0dsV4yhCk6_Hs2reJU7iHg1b9owgHBROtDS0v9EvNpw/viewform?usp=sf_link

において令和6年1月15日（月）までにご登録をお願いします。上記サイトにご登録いただいたメールアドレス宛に Zoom リンクを送付いたします。

また、上記サイトへの登録にご支障がある場合には、FAX によるお申込みも可能です。FAX にてお申込みされる場合には、以下にご記載の上、日本仲裁人協会事務局宛に令和6年1月15日（月）までにお送りください。

日本仲裁人協会事務局 行(FAX: 03-3580-9851) 令和6年1月17日（水）の研究会に出席します。		
ご芳名：	ご所属等：	ウェビナーリンク送付用メールアドレス（読み間違いを起こさないよう誤りが生じやすい文字については読み仮名をご記載ください（「O」について「オー」、「0」について「ゼロ」等））。：

【事務局からのお願い】 最近、登録されているご住所に郵送物を送付しても宛先不明で返送されるケースが増えております。当会に登録されている情報（氏名・勤務先・連絡先住所・電話番号・FAX 番号・Email アドレス等）に変更のある方は、当会事務局（電話番号：03-3580-9870 FAX 番号：03-3580-9851 e-mail：jaa-info@nichibenren.or.jp）までご連絡ください。ご協力宜しくお願い申し上げます。